

令和8年度東京科学大学手島精一記念研究賞募集要領

1. 手島精一記念研究賞について

手島精一先生は、東京科学大学（旧東京工業大学）の前身である東京工業学校及び東京高等工業学校の校長として25年有余にわたり工業教育に努め、日本の工業教育の進展のために多大な貢献を果たされました。手島先生が1917年に退官された際、先生のご功績を称えるため、当時の政界、財界、教育界の諸名士が発起人となって募金が行われ、「手島精一記念研究賞」が設けられました。

本年度も、本学関係者並びに本学大学院学生の研究を奨励するため、特に優れた研究及び著述の業績を上げた者に対して、手島精一記念研究賞として6つの賞の授与を行います。

※各賞の授賞件数については柔軟に対応しますので、積極的にご応募ください。

2. 応募の対象と応募資格

※本学とは東京工業大学及び東京医科歯科大学を含みます。

※教員のグループには、主たる構成員が本学教員である場合、本学教員以外の研究者を一部含むことができます。

(1) 研究論文賞 (Seiichi Tejima Paper Award)

本賞は、特に優れた研究論文を執筆又は発表した本学の教員又は教員のグループに授与します。

- ・対象：以下のすべてに該当する者
 - ①論文執筆時の所属が本学である者
 - ②本学関係教員の推薦があること
- ・審査：学術雑誌に掲載された研究論文の内容
- ・副賞：10万円
- ・件数：原則3件以内

(2) 博士論文賞 (Seiichi Tejima Doctoral Dissertation Award)

本賞は、論文内容の独創性と研究の発展性の点で特に優れた博士論文を作成した者に授与します。

- ・対象：以下のすべてに該当する者
 - ①本学博士後期課程修了者（修了予定者を含む。）又は本学博士後期課程に1年以上在学し学位を取得した者（学位の仮決定を含む。）
 - ②2025年4月から2026年3月までに博士論文を提出した者
 - ③本学大学院指導教員又は関係教員の推薦があること
- ・審査：学位申請のために提出された研究論文の内容
- ・副賞：5万円
- ・件数：原則14件以内

(3) 若手研究賞(藤野・中村賞) (Fujino-Nakamura Young Researcher Award)

本賞は、広義な科学分野で特に優れた研究業績を上げた者に授与します。

- ・対象：以下のすべてに該当する者
 - ①45歳以下（1981年4月2日以降に生まれた者）の本学教員
 - ※産前・産後休暇及び30日以上の育児休業期間・介護休業期間を取得している場合は、取得期間を考慮し、取得期間の和を繰り上げて、申請年度4月1日現在の年齢に加算した年齢未満で読み替える。
 - ②本学関係教員の推薦があること
- ・副賞：10万円
- ・件数：原則2件以内

(4) 留学生研究賞 (Seiichi Tejima International Student Research Award)

本賞は、本学に外国人留学生として在学中に特に優れた研究成果を上げた者に授与します。

- ・対象：以下のすべてに該当する者
 - ①本学博士後期課程に在学中の者又は本学博士後期課程を修了し2年以内の者、又は本学博士後期課程において単位取得し退学後2年以内の者
 - ②本学大学院指導教員又は関係教員の推薦があること
- ・審査：学術雑誌に掲載又は掲載可として受理された論文の内容
- ・副賞：5万円
- ・件数：原則5件以内

(5) 著述賞 (Seiichi Tejima Book Award)

本賞は、特に優れた著書を著述した本学の教員又は教員のグループに授与します。

- ・対象：以下のすべてに該当する者
 - ①著書の初版出版時の所属が本学である者
 - ※過去の応募で不採択となった場合も、その後状況の変化により再度応募することができる
 - ②本学関係教員の推薦があること
- ・審査：2021年4月1日から2026年3月31日までに出版された著書の内容
- ・副賞：10万円
- ・件数：原則3件以内

(6) 発明賞 (Seiichi Tejima Invention Award)

本賞は、特に優れた発明を行った本学の教員又は教員のグループに授与します。

- ・対象：以下のすべてに該当する者
 - ①原則として、国立大学法人東京科学大学発明規則（令和6年規則第114号）第2条第5号に規定する職務発明のうち、特許登録されたもの
 - ※過去の応募で不採択となった場合も、その後実施の本格化等の状況の変化があった場合は再度応募することができる
 - ②本学関係教員の推薦があること
- ・審査：発明の独創性・新規性のほか、市場性・実施の状況
- ・副賞：10万円
- ・件数：原則5件以内

3. 募集（受付）期間

2026年5月11日（月）から2026年7月3日（金）（厳守）

4. 応募方法・応募先

応募方法および申請書様式は下記ホームページを参照

<http://www.rpd.titech.ac.jp/rpddiv/somu/exterior/tejima/tejima.htm>

応募は申請者本人が行うこと。なお、すべての賞で推薦者必須。

5. 受賞者の決定及び授賞式

手島精一記念研究賞授賞候補者選考委員会にて選考、2027年3月を予定

【お問い合わせ先】 研究推進部研究企画課手島記念担当

E-mail: tejima.awards@adm.isct.ac.jp